

介護予防支援及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について

(1) 新規委託事業者の可否について

(「介護予防支援業務委託指針」に則り、委託の可否を判定する。)

①事業所名：Face

所在地：千葉県松戸市六高台4-31-101

②事業所名：メッセージケアプランセンター松戸

所在地：千葉県松戸市五香南2-14-1

③事業所名：C&Cクラブケアマネステーション

所在地：千葉県流山市美田69-60

④事業所名：ライブラリ流山居宅介護支援事業所

所在地：千葉県流山市西初石1-772-1

⑤事業所名：指定居宅介護支援事業所はまなす苑

所在地：千葉県流山市こうのす台269-1

⑥事業所名：イワマツコーポレーションmana

所在地：千葉県柏市大島田421-1

(2) 遠隔地居住者にかかる委託事業者の了承について

①事業所名：指定居宅介護支援事業者神立病院

所在地：茨城県土浦市神立中央5-4-14

平成30年度第2回柏市地域包括支援センター運営協議会 新規委託事業者評価シート

事業所名		①Face	②メッセージケアプラザセンター松戸	③C&Cクラブケアマネステーション	④ライブラリ流山居宅介護支援事業所	⑤指定居宅介護支援事業所はまなす苑	⑥イワマツコーポレーションmana
提供 時間	a	b	8時30分～17時15分(前後30分内)で8時間45分/日	b	b	a	b
	b		始業9時又は終業16時45分であるが、8時間/日を超える				
	c		上記以内の営業時間				
員制 人体	a	a	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が35件未満	a	a	a	a
	b		介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が40件未満				
	c		介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が40件を超える				
苦情 対応	a	a	苦情の受付件数がなく適切な体制がある	b	a	a	a
	b		苦情の受付件数はあるが適切な対応が取られている				
	c		上記に該当しない場合				
総 合 評 価	○	○	委託可能と判断したもの (審査項目の判定がすべてa、またはaとbの場合)	○	○	○	○
	x		委託見合わせと判断したもの (審査項目の判定にc判定がひとつでもあるなど)				
委託可能時期		平成30年7月	平成30年8月	平成30年8月	平成30年9月	平成30年11月	平成30年11月

評価基準